

医療法人財団 アドベンチスト会 女性活躍推進法に基づく行動計画

日本における人口減少に伴う将来の労働力不足に備え、女性の就業率や管理職率を上げるなど、女性の活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間

目標1 女性医師の積極的採用と、育児を考慮した短時間勤務と当直の免除を推進することにより、育児中の女性医師の社会的活躍を積極的に支援する

〈取組内容〉 2016年4月1日～ 必要に応じて採用を行う

目標2 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

女性従業員—現在の90%以上を維持すること

男性従業員—計画期間中に1人以上取得すること

〈取組内容〉 2016年4月1日～ 利用可能な両立支援制度の周知や情報提供を行う